

平成27年度 第1回 小牧市文化財保護審議会 会議記録

日時：平成27年6月26日（金） 午前10時～午前11時35分

場所：小牧市役所 本庁舎 4階 402-2会議室

出席者：〔委員〕池田会長、藤岡委員、入谷委員、後藤委員、曾我委員、波多野委員
〔事務局〕安藤教育長、大野教育部長、舟橋教育部次長、村田文化振興課長、
浅野文化財係長、坪井主査

欠席者：〔委員〕増田委員

傍聴者：なし

内容

事務局から、会議は公開であるが、傍聴人がなかったこと、本日の会議記録はホームページ等で公開すること、人事異動により文化振興課長が交代したことを報告。

1 教育長あいさつ

おはようございます。委員の皆さん方には、足元のお悪い中、お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。日頃は、文化財の保護活用に関しまして見識あるお立場から色々ご指導いただきまして、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。今回のこの会は、任期2年目の最後、そして年度としては今年度最初の開催ということで、報告事項、議題に関しましても盛りだくさんとなっておりますので、委員の皆さんには、せっかくの機会ですので、忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、それを参考にしながら、事務局としては事務を進めていきたいと考えておりますので、本日の審議よろしくお願い致します。簡単ですがあいさつに代えさせていただきます。

2 会長あいさつ

おはようございます。今年もよろしくお祈いします。昨年度は高槻の方へ先進地視察へ行きて、非常に有意義な色んなことがあったと思いますので、今年も勉強しながらやっていきたいと思ひます。懸案となっております田縣神社の豊年祭につきましてそろそろ結論を出す方向へもっていかねばなりませんので、今日は皆様方がどのようにお考えになっているかというご意見をいただきながらまとめていきたいと思ひますので、よろしくお祈いします。

3 報告

(1) 平成26年度文化財保護事業について

事務局から資料1に基づき報告。

委員からの意見・質問なし。

(2) 平成27年度文化財保護事業について

事務局から資料2に基づき報告。

池田会長：何かありましたらお願いします。

波多野委員：コモウセンゴケ群落の看板をなおすのであれば、トウカイコモウセンゴケとしていただいた方がいいんじゃないか。そのところは、以前は、イシモチソウやら色々なものがありました。一番多いのがトウカイコモウセンゴケである。なんとか以前にあったものが戻ってこないかなと思う。水の流れを止めて湿地をつくと戻ると思う。もしなければ、名城大学の屋上にたくさんある。さほど離れたところでないので、尾張で同じです。丁度今花が咲いている。名城大学の建物は戦時中の鷹来工廠の建物で、上から飛行機で狙われるといけないから、屋上に土を上げてそして木を生やした。ちょうど春日井の体育館になっている所の土を上げた。イシモチソウがたくさん群落作って現在もあります。最近建物が古くなったので危ないので見学を止めている。多分、湿地が戻れば自然に出てくると思う。切れてから6・7年経っているくらいですから、それくらいなら種は出てくると思う。春日井でもそういう経験をしている。以前のように明るくしたら出て来て、国の危惧種だが、ちゃんと増えた例がある。ハルリンドウでも経験している。以前のようになれば種が残るとれば出てくる。マメナシにしろ、小学校のマツにしろ、今年の気候で非常に弱っている。以前の夏にものすごく暑かった時に春日井でも木が大分枯れた。大きい木は弱ってきて上まで水が上がらずに先枯れしていつちゃう。今から栄養を与えて先枯れしないように元気をつけることが大事ではないか。

曾我委員：素朴な疑問ですが、8ページの歴史講座8回というのがあります。歴史基礎講座をとばして、歴史講座というのがあります。同じものなのか、位置付けが違うのか、名前が一緒ですので、それを教えていただきたいというのが1点と、歴史講座と歴史基礎講座というのがありますが、基礎講座の発表内容と、今年はまだ決まってないのですが、昨年度のを見ますと、発表内容があまり変わりがないようです。基礎講座の方が一般向けの扱いをされているのか、以上2点を教えていただきたい。

事務局：歴史講座と歴史基礎講座の違いは、基礎講座の方は、定員60名程で、講座形式とまでは言えませんが、こじんまりと、少しわかりやすくという、単発にはなるが、そういうふうに行っている講座です。歴史講座は、連続歴史講座で、ひとつの大きなテーマを持ってやっている。ここ数年は、信長が小牧山城を築城して450年ということがあり、ここ数年は信長にテーマをおいてやっている。昨年度ですと、信長の天下取りということで、本年度につきましても信長関連ということで計画している。まだ計画段階なので若干変更になることもあるかもしれませんが、会場もあさひホールという定員300名程のところ連続してやる計画で考えておりますので、内容は同じ歴史ということで先生方もそれぞれなんですけれども、連続してひとつの大きなテーマをもってやるものと個別でやるということで若干性格付けは変えております。資料8ページの上の歴史講座8回を消していただきまして、下の歴史講座の期間を10月～12月、回数を全8回と訂正してください。

4 議題

(1) 市指定文化財候補物件について

事務局から資料3にて田縣神社の豊年祭について、指定調書が提出される前から現在までの経過を説明。説明後、入谷委員から本日提出された資料をみてもらい、その後審議いただくことを願います。

入谷委員：神社へ皆さんに行っていた後、何回も出かけて行って、今回の指定にかかわるものでこれは大事なものというものを写真撮らせてもらってここに載せた。

波多野委員：昔はお祭の時に拝殿前にこいのぼりより長い棹で立てる幟があった。担いで持って歩くようなものでなく、長いもの、絵はこれと一緒に、丹羽欽治さんに千年くらい前のものがあると言われた。

入谷委員：本には出ているけどそれはない。問題になっている（年代測定を）断られたやつは1cm四方切って出してくれと言われたから断ったとおっしゃった。旗については一番最初のページ（江戸・大正・昭和の神幸行列）にあるように江戸時代の文献には幟旗はない。行列の順番を書いたのは二人しかいませんから、旗は当たり前だったから書かなかった可能性は十分ある。幟が出てくるのは大正時代。大正から昭和に出てくるのは木綿で出ている。この前皆さんにご覧いただいたのは、僕も木綿と言ったら麻と言われた。過去の人たちが木綿とやっちゃったのは間違いかもしれない。そういうことから幟の問題は別問題にしておいて、写真の中で、絵馬の中に特攻隊の父親が祈願したものの中に紙が貼られて隠された絵馬（奉納封印絵馬）があり、裏に漢文で書かれたものを裏の裏の裏ぐらいを読まないで父親の気持ちがわからないが、そういう信仰のかたちのものがある。それからこの前見ていただいた割れた茶碗を合わせていくと完全になる。長い間小牧の市会議員をやってみえた****さんのお父さんが寄贈してみえる。古陶器というけれど、その時代のものでないが、黄瀬戸だと思う。黄色いから黄瀬戸と言っているが、古い時代まで遡ると桃山時代まで遡れる。古いものだからというのではなく、****さんが生れたお祝いではないかと思う。****さんに話を聞いたら、父親のものでまちがないが、茶碗のことは聞いてないと。お父さんの略歴を調べていくと、田縣神社奉賛会の役員を昭和3～7年までやってみえる。****さんに昭和3～7年の間に生れてないかと聞いたら、昭和3年生まれとおっしゃった。丁度自分が役員をやっている時に、丁度いいわ、あれは男女の絵が描いてある。これをお祝いに出しているのではないか。****さんに見にいってもらうことになっている。こういうものだから、特攻隊が小牧からも出ている。もうひとつは味岡の市庁舎にこの地区の広報部体が秘密裏に移動してきている。丹羽欽治さん村長をやってみえたから、息子が海兵隊だったがB29にぶつかって行って特攻隊やってみえる。ものすごく悲しい詩を作ったりしてみえる。これは今では剥がせませんが、ここには生きて帰ってきてほしいという気持ちがうたってあったと思う。太平洋戦争の時の痛烈な気持ちがある絵馬だと思う。それから、逆に、これが（奉納黄瀬戸器）上の写真のように6つ

に割れて揃えるところの形の表面の絵になる。これは手描きののし、お祝い、蓋は手をとるところが割れてない。ここにひよっとすると男性の何かあったのではないかと予想できる。こういうお祝いや祈願に使われたものが約170体奥の院にある。全部見る時間がなかったので半日程でめばしいものを探したら奥の院から白衣観音が出てきた。神社の奥の院から仏像が出てきた。白衣観音は子授けや安産の祈願に使われる。田縣神社の奥の院はお礼のために、生れた、うまくいった人の喜びの仏像かもしれない。もうひとつ男性のこれ（男茎形観音像）、赤味がかった模様が入っているから花崗岩でないか、きれいに仏像が彫ってある。神仏習合の神社だったから、そういう信仰の形がよく現れている二つのものだろう。それからこれ（奉納狂歌）が江戸時代の針綱神社の宮司が奉納した狂歌。一首選んで板に書いて奉納してある例。墨で書いてある昇竜、神竜、神の竜、いわゆる男性器を蛇に見立てるといふ古代人の信仰がありますが、そういうものの一つだと思ふ。これ（鏡）は去年視察へ行った時に高槻の博物館に同じものがあつたが、神社の三種の神器が奉納されている。この人は江戸時代に各地に奉納したみたいで、高槻にある、海津市にもあつた、田縣神社にも奉納されており、広がりがあるということ。これ（徳川慶勝の諭書）は徳川慶勝、尾張藩14代、17代、徳川御三家でありながら官軍に味方して、徳川側からいったら敵にまわる人、その人の書が田縣神社にありまして、裏に私の読み方で意味がかいてありますが、尾張人の気質を作っているというような、村人を諭す意味を津田応助さんは書いてみえるが、文章からそういう意味だつたと思ふが、要するに田縣神社の信仰が一般から尾張藩の藩主まで広がっていたということ。そして全国的にも手紙の方があつたりして広い意味で、できたのは將軍地蔵を久保寺が神宮寺をやっていた時に、將軍地蔵だけを持って行っている。田縣神社の祭は江戸時代からしかない。將軍地蔵は今祭られている。明治11年に燃えてしまつたが、久保寺の伝記によると、明治27年まではあそこから出ているそうだ。明治11年に燃えて1・2年後に作り替えられて、あの地蔵も祭に出ている。私もまだ未整理で、祭に使われているものの一つに幟がある。麻か木綿か僕も区別できないが、その中にしめ縄とそこにかかっているシゲが古式ではないかと思ふ。調べてみると、4つぐらい流派があるようで、断定はようしないが伊勢流、立川流でもないみたい。吉田流でもないみたい。どちらかあと残つた二つ、そういう流派で絵が描かれているということ。そういうことで古さがあるのではないか。時代が出てこなくても絵をみて（わかる）。前に春日井に行った時に絵の具の先生が見えたが、ああいう人たちに見てもらつて使われている絵の具から時代がわかるのでは。文化庁は、昭和のものでも重文に入れたから時代は問題ないと思ふ。いかにそこに人たちが、どういう階層、徳川慶勝が書まで出したのは、ここと先祖を祭っている扶桑町の丹羽神社に慶勝の書が寄贈されている。前利神社と書かれているだけ、署名もない、印鑑があるので、これを調べるとわかる。慶勝は尾張徳川家の中では書と絵が一番うまい人だと思ふ。印鑑は十通り以上持っている。それとここを見比べると本物かどうかわかる。それをやらなければいけないと思ふ。もう一つは田縣神社に、僕もよう見てないが、鎧兜の箱が三つある。將軍地蔵が出た時に、鎧兜を着て

運んだのではないか。それも見る必要があり、未研究のものがいっぱいある。同じ祭がギリシャやローマで行われたことがある。今は世界にない。今早く市を通して、県を通して、国へもっていったら。国は今、日本遺産を作った。文化庁は10年程前に来ている。この人形は江戸時代からあり、昭和までこれを使って祭をやっているようです。奥の院ができる前後の頃までは裏に塚が作ってあってそこにあった。その中にこれに似たのが片面だけ写っている。大正、昭和まではこれをやっていた。文化庁はこれを必死に探したそう。幟の問題、あとこれが奥の院にある。今はいつ作ったかまで出る。田縣神社にはまだある。今でも県までは十分にいけるものが出ている。僕としては急いで結論がほしい。田縣神社は日本書紀といっしょの時代に神名帳、延喜式神名帳はずっと後ですけども、あれ平安時代ですけども、それ以前までもう一つの国内神名帳があがれるそうです。これにも田縣神社は従一位から従四位までありますけれども、そういう位で田縣神社が出ている。色々な人に話をすると、田縣神社はちっぽけなものだろう、とおっしゃるが、僕は、室町から江戸までは一本の木だけだったかもしれないと思う。

波多野委員：奥の院と何べんか言われたがどこにある。

入谷委員：今は何だか置いてあるところ。僕らが行った時は修理していた。その時ご神体は奥の院におられた。あの時奥の院にしまっているものがよく見えた。今はあの前にこんなでっかい一番大きいものが置いてある。動かせんとおっしゃる。出してもらえない。

波多野委員：丹羽欽治さんが自分の土地を提供して大きくしたというのはどちらの方が。

入谷委員：もうひとつ言っておきたいことは、祭じゃなくて信仰として祭が代表となるわけだけでも、民俗文化財と両方やらなければならない。****がそれやってないから、****神社で数年前、流鏝馬に使う胴の中から天台系のお経が出てきた。僕が次行った時に写真を撮ろうとしたらあらへん。どうしたかと言ったらわからんとおっしゃる。祭として指定しただけだから、あとのものを神社でなおしていたがどっかへ消えたのだろう。田縣神社を指定してもよいということになれば、これは、というものは有形文化財として1号、2号として番号を打って指定する必要がある。岐阜の富加町作り酒屋が国の重文になっている。三千点ぐらい指定したものがある。あそこの酒屋は自分で田んぼやって米作って大所帯だった。全国で一番ぐらいの作り酒屋だった。だから三千点ぐらい指定してある。ああいう形で文化財に指定していかないといけないと思う。田縣神社はひとつのテストケースだと思う。私は計測していない。例えば幟の時に金尺でやると傷がつくのでいかんと言われるし、そういったものから慶勝さんの印は押したやつ印は揃いがある。扶桑町に行ったら字よりもこちらが大事だと思って写真を撮った。源、次の字は読めないが慶勝と書いた印、下は号だと思う。あそこも丹羽一族の神社となる。あそこにも男性の石が一角におまつりしてある。そこが丹羽家の一番先祖、父親の大縣神社、田縣は玉姫、息子が針綱神社と三代続いている。

池田会長：ありがとうございます。この資料をご覧になって今質問が出たので他に質問はないですか。今回、田縣神社から出されているのはお祭を無形民俗文化財の指定をお願いします。

するという、豊年祭に関する指定調書が提出されていると思いますが違いますか。

事務局：指定調書には、市指定無形民俗文化財の指定を受けたいということで、種別神事、祭、民俗習慣、名称田縣神社豊年祭という調書が出ています。

池田会長：私たちが今お願いされているのは、豊年祭を無形民俗文化財に指定してほしいということで、その調査はした、その豊年祭と関わる資料はそこに附属なんとか、としてやれるが、ものもとなれば新たに別の調書を出していただいて有形文化財としての形の調書をいただかないといけない。今ここでやらなきゃならないのは、豊年祭を指定するかしないか。豊年祭の方できているので、ものを同時にということは考えられないので、どうしても豊年祭に必要な幟とか何かくっついてくるものは有形になるので、とりあえず祭をどうするか、その次に附属のものはもう一度調査を入れていかないといけないと思うので、申し訳ないけどそろそろ祭について回答を出さないといけないので、皆様方ここで何度か調査へ行きまして、実際に祭も見ましたが、皆様はどう考えたらいいかご意見をここでいただきたいと思います。今後の方向性を出したいと思います。入谷先生からはご意見をいただいたので波多野先生から順番で。

波多野委員：この前あれを見て、お祭も変わった祭で、行く末シンボルの豊年祭の形であるなら、他所では豊年祭的な神事がストップされたところが飛騨ではある。田縣神社が一般的になったのは進駐軍が来て余計有名になったが、こうしたひとつの無形民俗文化財としてよいのではないか。同時に物件も調べて古いものであったら失わないうちに指定してきちんとしないといけない。

池田会長：波多野先生からは祭としてはOKで、色んなものを調べて向こうからの申し出がないと指定できないので一度年代など調べる必要がある。

波多野委員：中々出てこないのだからリストを作ってやらないといけないと思う。

曾我委員：私もものとなると時代の鑑定とか難しい、手間がかかると思うが、先に無形として指定する段階を押さえておいてその後調整しながらものへ進んでいくのが良い。全体としてもものははずして祭そのものを無形民俗文化財として指定することでよいと思う。

池田会長：どういった時代に、そこが。

曾我委員：そうですね。そういうものもきちんと押さえないと。

池田会長：尾張国地名考でお練をしたとあるのが文化13年、丁度200年前の時点ではあったということが残っている。江戸時代末ですね。

曾我委員：文化なら十分でないか。

後藤委員：平成26年に見せていただきましたが、非常に活気があって、伺うと昭和の間に多少やり方が変わったということを知りました。お祭の特性なので今後も変わっていくかもしれないので現時点の祭の様子を記録して指定するのは必要なことかなと思う。いつぐらいから始まって最初どういう形だったかというのは特定することは難しいと思いますけれども、無形民俗文化財として指定するのは別に、祭に特に関連するもの、年代が特に古いと考えるもの、なくなりやすいものなどを有形文化財に指定していく、という方向

性で今後なくなっていくようにする必要があるのではないか。無形民俗文化財として指定するのはよろしいかと思います。

池田会長：祭全体あったがどこを無形の中でこれは変わりなく絶対に残しておいて、これが指定の根本ですよ、というのほどこと考えますか。

後藤委員：神事にかかわるところ、街を練り歩く、これを神事とみて田縣神社の前で行う祭事、特に後半部分がメインというのがある。

池田会長：出発点はどこでも良いが、練り歩いて持ってきたものを神社でお祓いを受けるということはなくさないように、という。

後藤委員：26年3月の時とは別のところから始まる時がある。

池田会長：神明社ともうひとつ、お旅所が変わる。

後藤委員：それは経路が関係してくるかも。

池田会長：とりあえず練り歩いて最後神社に行き着くところが大事だと。

藤岡委員：無形民俗文化財として指定する方向で、関連行事で斧入式から色々な行事があると思うので、このことを含めて豊年祭を含んだ一連の行事みたいなどころ、斧入式だけでも。

池田会長：神体を作るところの斧入式から始まって祭のところはどこを変えてもらっては困るか。

藤岡委員：献餅行列については自分はこだわりはないです。少なくともご神体を乗せてからのところは必要かなと思う。

池田会長：ご神体を乗せて、練って、最後神社へというところですね。

藤岡委員：これを指定することで、どんどん商業ベース化して祭が変わっていくというのを防ぐのも意味があるのかな、盛り上がりさえすればいいという方向に流れないようにしてほしい。

池田会長：尾張国地名考でどういう順番で並んでいる、正月15日の祭の前日久保寺で祈念の穀、いわゆる粳ですね、札をとりて村中へ配て田毎に水口に祀らしむ。又男莖形造りて祭日の料とす。十五日の朝、久保寺にて福富をつく。其景物は御田扇・米・柁の三種をもて只三種のみ。突くなり丁りたる人々は其年幸ひありとて遠近の人々元日より仰ぎて此を需むていふ。とありますが、その後、巳の刻ばかりに窪寺より田方の森まで三町の道すがらを練物あり。まづ始に櫛をどうのと順番がありますが、次に藁人形のところで長さ二尺許りなるに袴を着太刀を帯せてそれに一尺八寸ほどある木作り朱色のいろの大男根を付たるものを若者共二三てかつぎ揚げてさも大音に於保弁能固と叫びながら神慮をとありますが、この部分のところでは今は久保寺から出ることはないが、久保寺は神宮寺ですから、神と仏の一体化するという考え方すると、寺から神社へ粳を渡して神社が村へ粳を配って粳で一年間稲を作っていくのが豊年祭の基本行事、それが実際にここに書かれているので、その部分は重要な部分で、しかもその時に練り歩くという行事、とても古い祭の形態なので、そこは除けない。現在は廃仏稀釈で神社と寺はくつついちゃいけない考え方で久保寺

から出ていないが、そこは昔ありましたよ、ということで残しておいて、あの豊年祭の意味がここにあるということを押さえておけば、豊年祭そのものは無形民俗文化財としていけるのではないか。どこまで遡るかということここに文化年間という記録があるのでここまでは遡れる。それより前の形態はわからない。寺から神社へという関係が残っている限り大分古い頃から行われてきたと考えていいのではないか。滋賀の多賀大社の神宮寺があってそこから糺が渡されているということが元々あったので、記録が残っていれば同じ類、そうすれば古いところまで遡れるのかと思っている。実際には記録として残っていないので。今の形、青年団がくっついているというのは新しい形だが、古いところは文化財として指定して、他の部分は変わっても街の勢いとも関係があるから、新しい部分は除いて、という形で指定できればと私は考えているがいかがでしょうか。久保寺が火災にあってしまって記録しか残っていないが、神仏習合の考え方によれば一番基本的な形であるはず。神社は伊勢神宮をトップにしていくところ、伊勢神宮から毎年糺をもらってみんなに分けて、というのが元ですから、元がどんどんなくなって、そこに新たにできた神や仏の力でもって守ってもらおうというのが神仏習合の大元ですから。

入谷委員：練りについては、大正、昭和の初めには見学記の中には割りとおかしく書いてあるものがある。

池田会長：大正、昭和はあっても古いものがない。尾張国地名考の文化年間にはなんとか遡れる。考え方としては古い考えをもった祭であろう。

入谷委員：今のメンバーに練りは何をやるか聞いたら、餅を運ぶ厄年の人が行列の途中で綱を引いた人たちがお互い両方わーっとなってわーっとなって帰る、それが練りだと言っている。それも歴史なので、それがこうだというのではなくて、流れてきているのを掴むのも本当のまつりと思う。古いもの程大事にしていくというとならえ方でいかないといけない。

池田会長：若干の変化があってもいい。練りというのは練りながら行くという動き、行列を残してもらわないといけない。綱をどうするとかはその時の考え方が出てくると思うが。お旅所からもらって神社へ持って行くという形をなくしてはいけないかな。昔からあったという男性器のところ、もう少しよく調べないと、そこがどのへんまでいくのか。

入谷委員：練りは変わっちゃって、今年の祭で、新しい形で感動した場面があった。ご神体を上へ盛り上げる、20人ぐらいの人たちが上へ持ち上げる。周りから拍手が出る。あっぱれ、あっぱれという歌が入ってくる。後から指揮していた本人に聞きに行ったが、指揮に夢中で声は知らないと言っていた。祭は年々変わってくると思う。

池田会長：変わってくると元がどういう意味でこれが行われているかが失われてしまうと無形民俗文化財にならないので、なぜこういうことが行われているかを語っていただいて、変化はしょうがないものなので、そこは押さえてほしい。

入谷委員：それは大事なことと思う。変わることは否定できない。

池田会長：経路にしても変わったと思うが、それは何も言えない。では、また必要があれば調査ということでもよろしいでしょうか。今日ご出席の方全員は無形民俗文化財として祭

そのものは指定してよいという方向にもって行きましょう、ということで。

入谷委員：無形だけでなくどっか一行でいいので使われる道具とか一言付け加えていくと。

池田会長：一行別ではなくて、附属する文化財として指定する必要があるということを神社へこちらから伝えるという形にしたい。

入谷委員：了解しました。

池田会長：では、この件に関しては答申を作っていくことでいきたいと思います。次に五番目の先進地視察、現地調査について、事務局説明をお願いします。

事務局：現地調査は必要であれば田縣神社、先進地視察は無形民俗文化財の議論をしていたので、それに関するものの視察をしてはと考えていますがいかがでしょうか。

池田会長：現地はこの辺りの調査、先進地は行うということで日程など希望ありましたら個別に伝えてください。その他皆様の方から何かありましたら。

入谷委員：今日配られたプリントの3ページの4番、尾張国式社追の次の字、僕が間違っていると思うが。

池田会長：元を調べてください。では他にないということで事務局にお返しします。

事務局：現在の任期が7月11日に切れるということで委員の就任をお願いしましたが、波多野委員、曾我委員につきましては現在の任期で退任されるということを報告させていただきます。退任される委員の方から一言いただきたいと思います。

波多野委員：長い間皆さんとおつきあい、勉強させていただいてありがとうございました。

委員になったのは昭和48年からで、途中切れた時ありましたがお世話になりました。私は自然関係だがこの頃は古代史の関係で石と関係がある。翡翠など探しに行ったり色々な遺跡をまわったり、自然会で人を連れていった時に寄ったり皆様のお知恵を借りてやってきました。長い間色々ありがとうございました。お礼申し上げます。

曾我委員：波多野先生はご自身そのものが文化財のような、私はそれに比べたら短いのですが、新しい学部に移りまして、学部長の代理とか不祥事を起す子どもの担当、まだ決まっていなかったが生活環境が変化するかもしれないということもありまして、中途半端でご迷惑をお掛けするよりはご迷惑をお掛けしないように。小牧市民ながら小牧市のことは知らなくて、初めてのことばかりで勉強させていただきました。委員としては切れますが、小牧とは縁が続きますので、またよろしくをお願いします。ありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。委員の先生お二方どうもお疲れさまでした。今後とも何かありましたらご協力の程お願いしたいと思います。これをもちまして平成27年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会します。どうもありがとうございました。